

事業説明シート 1 管渠建設事業(継続)

部局課所 下水道部下水道建設課  
 総合計画 1章6節2項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】                  下水道は、市民が健康で安全かつ快適な生活を送るうえで必要不可欠な都市基盤施設であり、浸水の防除、汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の改善だけでなく、河川等の公共用水域の水質を保全するためにも重要な施設であり、今後とも積極的に整備を進める必要がある。                  下水道普及率は平成15年度末76%の見込みで、平成17年度末目標を約80%に設定している。</p>	<p>【 事業の対象】                  全市</p>
<p>【 全体事業概要】                  H15～H22年度で総事業費31,224,000千円                  H22年度末下水道普及率90%見込み                  ・汚水幹線 下北手桜幹線他 L=9,175m                  ・雨水幹線 太平川2号幹線他 L=4,190m                  ・汚水面整備 金足、飯島、下北手、横森、仁井田、浜田、四ツ小屋、下浜地区等 A= 631ha                  ・ポンプ場 改築(外旭川、土崎、馬場、中島、川口、牛島、新屋) 増設(広面、新屋)</p>	<p>【 国県施策名】 下水道事業の推進                  【 国補助率】 5/10                  【 県補助率】                  【 起債充当率】 90%(補)、95%(単)</p>

<p>【 期間別事業概要】</p>	
<p>前期:H15～H17                  浸水地域を解消するため、雨水管整備につとめるとともに、汚水管整備により平成17年度末で約80%の下水道の普及をはかる。</p>	<p>後期:H18～H22                  浸水地域を解消するため、雨水管整備につとめるとともに、汚水管整備により平成22年度末で約90%の下水道の普及をはかる。</p>

事業評価シート 1 管渠建設事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	下水道普及率				
選定理由	水洗化の普及拡大を表す指標として適切であり、他都市等との比較が容易				
計算・推計方法	処理可能人口 / 住民基本台帳人口				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	72%	74%	76%	78%	80%
実績	72%	74%			
事業成果指標・備考	H14年度末の下水道普及率は全国65%、秋田県43%				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<p>● 無 ○ 有</p>	
<p>【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】</p>	
<p>● 問題無 ○ 要配慮</p>	<p>下水道法第3条:公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他管理は、市町村が行うものとする。</p>
<p>【 住民ニーズ、行政需要の動向】</p>	
<p>○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向</p>	<p>下水道早期整備の要望が多い。</p>
<p>【 市民共生、男女共生の視点】</p>	
<p>○ 反映済 ○ 反映余地有 ● 関連せず</p>	
<p>【 市町合併との関連】</p>	

● 関連無 ○ 関連有	汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法等を設定した「秋田県生活排水処理整備構想」に基づき、県内各市町村が経済的かつ効率的に事業を実施していることから、市町合併との関連をなしとする。
【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	水洗化の普及拡大および浸水防除のため継続的な実施が必要である。

事業説明シート 4 秋田湾・雄物川流域下水道建設費負担金(継続)

部局課所 下水道部下水道総務課  
 総合計画 1章6節2項  
 重点テーマ 2環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 秋田県が事業主体となって実施する秋田湾・雄物川流域下水道事業（2市12町1村の汚水进行处理する）への事業費負担を行う。	【 事業の対象】 2市12町1村(秋田市、男鹿市、天王町、昭和町、飯田川町、井川町、八郎瀧町、若美町、五城目町、琴丘町、山本町、八竜町、雄和町、河辺町、大瀧村)
【 全体事業概要】 管渠(湖東幹線、臨海幹線、秋田南幹線、雄和幹線) ポンプ場増設等(飯島、出戸、船越、福川、鶉の木、野石、羽立、船川、飯田川、竜馬、天瀬川、山谷、鹿渡、和田、大川、四ツ小屋) 臨海終末処理場増設等 全体計画の目標年次は平成27年度(完成後も負担金は継続(改築))	【 国県施策名】 下水道事業の推進  【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】 60%(補) 90%(単)

【 期間別事業概要】

前期:H15～H17	後期:H18～H22
------------	------------

事業評価シート 4 秋田湾・雄物川流域下水道建設費負担金(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	流域下水道による下水道普及率				
選定理由	流域下水道事業が秋田市の下水道事業においてどれだけの役割を担っているか説明できる指標である。				
計算・推計方法	臨海処理区処理可能人口/住民基本台帳人口				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	52%	59%	61%	63%	65%
実績	52%	59%			
事業成果指標・備考	この事業は秋田湾・雄物川流域下水道事業への建設費負担金であり、関係市町村の計画汚水量の割合で定めた負担額を事業完成(目標年次平成27年度)後も(改築も対象)義務的に支出することから、事業費と成果は直接的に結びつくものではないが、流域下水道事業の受益者数という観点で、当該指標を設定する。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向	
--------------------	--

【 市民共生、男女共生の視点】

○ 反映済 ○ 反映余地有 ● 関連せず	
----------------------	--

【 市町合併との関連】

● 関連無 ○ 関連有	
-------------	--

【 市が今行う必要性】

--	--

無  有

事業説明シート 7 下水道事業会計繰出金(継続)

部局課所 下水道部下水道総務課  
 総合計画 1章6節2項  
 重点テーマ 2環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 雨水処理負担金など総務省自治財政局長通知に定められた繰出基準のほか、下水道事業の安定的な経営を図るため、一般会計から繰り出しを行う。	【 事業の対象】
【 全体事業概要】 下水道事業に対する一般会計からの繰出金	【 国県施策名】 下水道事業の推進  【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期:H15～H17	後期:H18～H22
------------	------------

事業評価シート 7 下水道事業会計繰出金(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	(指標を設定しない)				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考	繰り出し金ではなく、個別事業について成果指標を設定する。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向	
--------------------	--

【 市民共生、男女共生の視点】

○ 反映済 ○ 反映余地有 ● 関連せず	
----------------------	--

【 市町合併との関連】

○ 関連無 ● 関連有	河辺町、雄和町は特別会計方式を採用しているため、基準外繰出の考え方が明確になっていないことから調整が必要である。また、事業経営の根幹をなす下水道使用料についても使用料単価や算定の考え方も異なることから調整が必要である。
-------------	---

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	下水道事業は公共性が高いことから、今後とも繰り出す必要がある。
---------	---------------------------------

